

岸議総第 456 号  
令和 3 年 1 月 26 日

岸和田市長 永野 耕平 様

岸和田市議会議長 河合 馨

庁舎建設特別委員会による岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務  
公募型プロポーザルに関する意見書について

みだしの件につきまして、庁舎建設特別委員会において、別紙のとおり意見書を取りまとめましたので、提出いたします。

## 岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザルに関する意見書

新庁舎の建設は二十数年来の最重要課題である。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、死者6,434名、被災建物が63万9,686棟に及び、国は建物の安全基準の見直しを決め、本市庁舎は平成9年の耐震診断結果をもって庁舎建替えの方針を決定した。

平成30年9月4日、台風21号の直撃で市内全域が被災し、本庁舎が長時間にわたり停電するなど、市民を守るための業務遂行に多大な影響が及んだ。

そして今まさに、新型コロナウイルスによる感染症が市民生活を脅かす状況が続き、南海トラフ巨大地震等の発生が予測されている。

これらの災害対策と業務の効率化を進めるため、財政再建の厳しさが想定される中、令和10年度を業務開始予定とした「岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザル実施要領」を昨年12月、最終審査の直前に変更する事態が発生した。

本特別委員会は、予定の調査項目を変更することとなり審査が停滞し、報道機関が「庁舎建替え事業が混乱」と伝えたことから、市民に多大な不安を与えている。

本特別委員会は、市の対応が混乱の根幹と考え、事業者の選定にあたり公明性を担保するため下記のとおり意見を申し上げ、速やかな対応を強く求める。

- 1、市がプロポーザル参加者を「失格」と決定した協議及び手続きの判断根拠を明確に示すこと
- 2、「岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会」のあり方について、改めて市長の見解を聞きたい
- 3、新庁舎整備事業の実施において、提案金額を上限とする予算管理を徹底すること

以上

令和3年1月26日

庁舎建設特別委員会